



小学校における 問題行動早期対応の手引き



教育委員会



「小学校における問題行動早期対応の手引き」目次

1	はじめに	1
2	問題行動への早期対応に関わるポイント	2
	Ⅰ まずは未然防止の意識の確認を	
	Ⅱ 早期対応に向けての意識をもちましょう	
	(1) 注意深く「見る」	3
	(2) 積極的に「関わる」	4
	(3) 校内・関係機関と「つなぐ」	5
	(4) 対応の見通しをもつ	6
	(5) 適切な言葉で対応する	7
3	問題行動への対応のレベルと流れ	8
	未然防止の意識をもつ	
	《レベル1》小さなサインを見逃さない（早期発見の取り組み）	9
	《レベル2》すばやい対応に努める（早期対応の取り組み）	10
	《レベル3》より多くの力で対応する（関係機関との連携）	11
4	対応の具体的な事例	12
	事例1	
	事例2	14
5	おわりに	17

1 はじめに

本年度8月に公表された「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査」の結果からは、暴力行為、いじめ、不登校など、生徒指導上の諸問題が、低年齢化・多様化している愛知県の状況を改めて確認することとなりました。

昨年度、愛知県は、「あそび・非行型不登校傾向にある生徒への支援プログラムの開発と普及」をテーマに、「あそび・非行型不登校」の未然防止、早期発見・早期対応についての研究に取り組みました。その結果、何も問題を抱えていないように見える生徒も、実は問題を抱えていることや、問題を抱える生徒の中には小学校段階で学級がうまく機能しない状況を体験している生徒が少なからずいることが見えてきました。児童生徒の問題行動を解決するためには、問題行動の兆候が見られた時、あるいは問題行動が生じた時に、時機を逃さず組織的に対応し、再発防止を徹底する必要があるということです。

以上の状況を踏まえ、県教育委員会としては、平成23年度、生徒指導サポート協議会を組織し、日進市と蒲郡市に協力いただきながら「低年齢化・多様化する問題行動の早期発見・早期対応」をテーマとした調査研究に取り組みました。そして、学級担任が一人で問題を抱え込みがちな小学校においては、どのように校内の教職員や、外部の関係機関との連携を図り、問題行動の未然防止や早期解決に向けて取り組めばよいのか、研究推進校、実践校での取り組みについて検証してきました。

一人の児童に対して、より多くの大人の目が注がれ、関わりが生まれることが、学級担任一人では気付くことのできない問題の芽を早期に見つけることになり、問題を抱える児童にとっての問題解決の足がかりを作ることになります。

この『小学校における問題行動早期対応の手引き』が多くの学校で活用され、児童を中心に、より多くの大人がつながり、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に役立つことを願っています。

愛知県教育委員会

2 問題行動への早期対応に関わるポイント

I まずは未然防止の意識の確認を

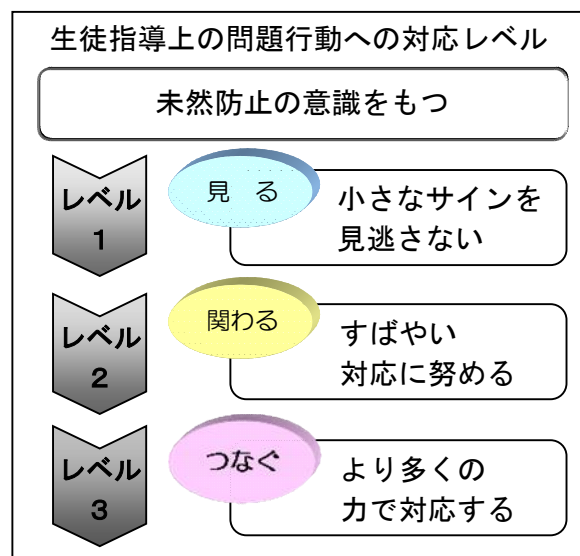
生徒指導上の問題が依然として重大な教育課題であり、多様化・低年齢化とともに深刻さが増しています。そうした中、問題が起きてから対応するという考え方から、問題が起きにくい学校風土を作る、問題を回避できる児童に育てるといった予防的な考え方へと軸足を移していくことが求められています。明るさや健全さ、正直さを育む日常的、継続的な教員の営みを生徒指導ととらえる考え方です。

生徒指導を「気になる児童への対応」というとらえていると、学校生活への不安感やつまずきから潜在的な問題を抱えている児童の小さなサイン（兆候）を見逃ごしやすくなります。そして、「気になる児童」の表面上の問題が解消すればよしとする「対症療法」的な対応に留まり、根本的原因の解決に至らないため、その後再び問題が顕在化するということになりがちです。

「対症療法」的な対応は、二次的な問題を避けるための緊急措置として必要なことです。特に暴力行為が横行している場合などは、まず問題の鎮静化を図らねばなりません。しかし、そこで終わってしまったのでは、「一時しのぎ」や「問題の先送り」にしかならないこと、時間を経てより大きな問題となって表れてくることを理解しておかなければなりません。

II 早期対応に向けての意識をもちましょう

問題行動への早期対応に向けては、全教職員が右図に示した「見る」「関わる」「つなぐ」意識をもちながら生徒指導体制を確立していくことが大切です。学級担任、養護教諭、学年主任、管理職など、それぞれの立場で把握した情報を共有するとともに、チームとして組織的に対応しましょう。



(1) 注意深く「見る」

初期段階に見られる変化を見逃さず、迅速に対応することが大切です。

チェックポイント

次のような点に注意して児童や教室を観察し、把握をしましょう

- 登校時刻が遅くなっていませんか。遅刻や欠席が出てきていませんか。
- あいさつの声が小さくなったり、目を見て話せなくなったりしていませんか。
- 言葉遣いが粗雑になっていませんか。
- 授業の始まりに、間に合わない状況が出てきていませんか。
- 教科書や用具等の忘れ物が増えてきていませんか。
- 課題や宿題が提出できなくなっている状況はありませんか。
- 机やロッカー、持ち物がいたずらされていることはありませんか。
- 消しゴム片や小さな手紙、ごみが落ちている状況が続いていませんか。

<留意点>

- ① 児童の様子を継続的に見守る。
- ② 偏見をもたない。決め付けない。
- ③ 初期段階の変化を見逃さない。
- ④ 児童の気になる変化は、すぐに学級担任に伝える。
- ⑤ 全教職員で情報を共有し、変化を共通理解する。

～こんな活用ができます～

- ① ねらい 児童の小さなサイン（兆候）を見逃さないための視点を明確にし、問題行動の早期発見に取り組みます。
- ② 時期 毎週木曜日
- ③ 対象 学年
- ④ 内容
 - ・木曜日に学年教員に配付し、それぞれの項目に該当する児童名をあげる。
 - ・学年会等（必要に応じて養護教諭、スクールカウンセラーが同席）で、名前があがった児童に関する情報交換をする。
 - ・それぞれの児童への対応について検討し、取り組む。
 - ・次週の木曜日に、該当児童の変容を学年会等で確認し合う。必要に応じて、対応に修正を加える。

(2) 積極的に「関わる」

日常の学校生活の中で、児童との信頼関係を築いていくことが大切です。

チェックポイント

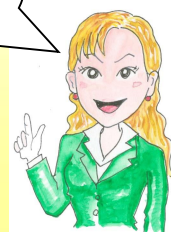
次のような言葉がけや会話を通して、何でも相談できる関係を築きましょう

- 朝や下校時に児童とあいさつを積極的にしていますか。
- 児童の名前は、「くん」や「さん」をつけて呼んでいますか。
- 給食、清掃、休み時間は、児童のそばにいて、会話をしていますか。
- 授業中、机間指導をしながら児童に言葉をかけていますか。
- 好ましくない行為に対しては、はっきり「いけない」と伝えていますか。
- 定期的なアンケートや日記、作文指導等で、不安や不満がないか確認していますか。
- 面接週間や相談週間などで、定期的に、個人面接をしていますか。
- 保健室で休養しているときに声をかけていますか。

<留意点>

- ① 児童との日常の会話を大切にする。
- ② 同じ目の高さで話をする。
- ③ 児童の話には関心をもって耳を傾ける。
- ④ 児童の行動の動機を理解する姿勢に心がける。
- ⑤ 全教職員で情報を共有し、変化を共通理解する。

養護教諭としては、何がチェックできるかな。



～こんな活用ができます～

- ① ねらい 児童との信頼関係を築くための関わり方を常に意識します。
- ② 時期 学期始終（4月、7月、9月、12月、1月、3月）
- ③ 対象 全教職員
- ④ 内容
 - ・各学期の始めと終わりに全教職員に配付する。
 - ・教職員のセルフチェック機能を充実することで、常に全教職員が児童との「関わり方」を意識できるようにする。また、具体的な実践事例を出し合うことで、意識の深化を図る。

(3) 校内・関係機関と「つなぐ」

関係機関との連携の在り方をあらかじめ決めておくことが大切です。

チェックポイント

次のような点に留意して連携を進めましょう

- 学校の外部からの情報を、丁寧に受け止める環境ができていますか。
- 外部からの情報を、素早く教職員間で共有できる体制ができていますか。
- 問題発生時にも、情報交換できるような保護者との信頼関係ができていますか。
- 必要な場合、すぐに関係機関と連絡が取れる体制ができていますか。
- 関係機関との窓口になる教員は、決められていますか。
- 関係機関との連携を進める会を、定期的に行っていますか。
- 連携の際の個人情報の扱い方について、確認されていますか。

<留意点>

- ① 日頃から連携できそうな関係機関や人材を把握し、どのようなサポートを頼めるかについても見通しをもつ。
- ② 問題発生時だけでなく、日頃から関係機関との連絡を密にする。
- ③ 学級担任は、保護者との関わり方について他の教員等から情報を得る。

実際に連携先として考えられる相手

- 保護者・親族
- 地域住民
(近隣の方、地域の商店の方、スポーツ少年団の指導者等)
- 隣接の小・中学校(情報をもっている場合も多い)
- 警察(少年係等)
- 児童・障害者相談センター
- 適応指導教室の相談員
- 民生・児童委員
- 保護司
- 家庭児童相談室



生徒指導担当者としては、何がチェックできるかな。

～こんな活用ができます～

- ① ねらい 校内の生徒指導体制をチェックし、充実を図ります。
- ② 時期 7月、12月、2月
- ③ 対象 全教職員、または生徒指導担当の教員、または運営委員会の教員
- ④ 内容
 - ・掲載された項目を、「対象」にあわせてアレンジする。
 - ・それぞれの立場で、校内・関係機関とのつながり方をチェックする。その結果を集約・分析し、生徒指導体制の改善、充実を図る。

(4) 対応の見通しをもつ

チームで対応の見通しをもち、役割分担をして関わるのが大切です。

チェックポイント

次のようなことを話題にして、チームでの対応に努めましょう

- 対象児童は何人ですか。グループですか、単独ですか。
- 保護者は、児童のことをどのように理解していますか。
- 管理職、学年職員、養護教諭等と一緒に、支援の方向を検討していますか。
- 学級担任をサポートする役割分担は適切ですか。
- 事案によっては、スクールカウンセラーの助言を得ていますか。
- 変化に応じて、すぐに対応の方向を見直す話し合いができていますか。

<留意点>

- ① 学校生活や家庭での様子等の分析を複数の教員で行う。
- ② 複数の教員で話し合いながら支援の方向を決める。
- ③ 経験の浅い教員が困難な問題に対応する場合、家庭訪問や電話をかける前に、管理職やスクールカウンセラーの助言を得てシミュレーションを行う。
- ④ 総合的・多面的な判断のもと、中・長期の対応の見通しを立てる。

～こんな活用ができます～

- ① ねらい 児童の支援体制をチェックし、効果的に支援します。
- ② 時期 随時
- ③ 対象 支援チーム（サポートチーム）
- ④ 内容
 - ・支援チームを立ち上げて対応すべき事案が起こった際、掲載された項目を参考にしながら支援体制をチェックし、充実を図る。

(5) 適切な言葉で対応する

児童や保護者の状況を理解し、適切な言葉がけを行うことが大切です。

チェックポイント

次のようなことを確認し、児童や保護者に対応しましょう

- 児童の気持ちを聞き出す言葉がけができていますか。
- 児童の気持ちを理解する言葉がけができていますか。
- 児童の良さを認める言葉がけができていますか。
- 児童の努力を認める言葉がけができていますか。
- いけない行為に対しては、はっきりと「いけない」と言っていますか。
- 児童自身が次の行動を決定できるような言葉がけができていますか。
- 保護者には、児童が努力したところを伝えてありますか。
- 保護者には、児童への願いを家庭と学校が共有し、その実現に向け協力しながら対応していく姿勢を伝えてありますか。

<留意点>

- ① 児童を一人の人として認める。
- ② 児童に「自分は変わる」という自信をつけさせる。
- ③ 早急な変化を求めない。
- ④ 努力したところ、小さな成長をきちんと認める。
- ⑤ 児童の人格を否定せず、問題行動についてきちんと指導する。

～こんな活用ができます～

- ① ねらい 児童や保護者への適切な言葉のかけ方を常に意識します。
- ② 時期 学期始終（4月、7月、9月、12月、1月、3月）、校内研修会
- ③ 対象 全教職員
- ④ 内容
 - ・各学期の始めや終わりに全教職員に配付する。
 - ・セルフチェック機能を充実することにより、全教職員が児童や保護者への適切な言葉のかけ方を意識できるようにする。校内研修等で活用する場合は、教職員一人一人の具体的な実践事例（児童が置かれた状況と、その時の言葉がけ）を出し合うとよい。さらに教職員から出された実践事例を集約すれば、学校独自の「言葉がけ集」ができる。

3 問題行動への対応のレベルと流れ

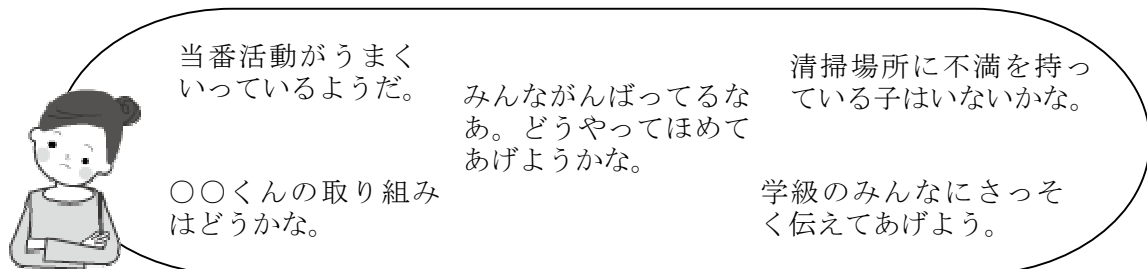
未然防止の意識をもつ

児童の姿、教室環境はどうか？

- ・学級担任以外の授業でも活発な学習活動ができる。
- ・どの子ども清掃活動に熱心に取り組める。
- ・話し合いによって楽しい学級レクリエーションが計画できる。

こんなとき、あなたはどうしますか？

同学年の教員から、学級の児童の清掃への取り組みが丁寧だとほめられた。



学級の状況を診断する

情報収集

- ・自分の目で様子を確認する
- ・児童の声を聞く
- ・教育相談をする
- ・アンケート調査を行う
- ・帰りの会で話して反応を見る

その後の働きかけ

- ・担任としてのうれしい気持ちを語る
- ・誠実に取り組んでいる児童の良さを伝える
- ・学級会で振り返りの場を設定する
- ・背面黒板に担任の思いを書く
- ・その後の児童の様子を観察する
- ・学級通信を通して、保護者に児童の良さを伝える

そのままにする

問題行動への対応がさらに難しくなりませんか？

つながりましょう I

学年の教員
授業等で学級に関わる教員
ベテランの教員
養護教諭
スクールカウンセラー
保護者 等

児童の姿、教室環境はどうか？

- ・ 特定の児童の机が離れている。
- ・ 保健室に行く子が増えている。
- ・ 同じ髪型、持ち物、服装のグループができている。
- ・ 特定の曜日や休日の翌日などに欠席するようになる。
- ・ ごみがひんぱんに落ちている。

こんなとき、あなたはどうしますか？

スクールカウンセラーから、A児の机にいたずら書きがあると聞かされた。



そういえば近ごろA児は元気がないなあ。

書いたのはA児？
それとも他の子？

みんなが使う机なのに。

他の子が書いたなら
A児はショックだよな。

明日の朝、みんなの目に
触れない方がいいな。

事実を把握する

報・連・相 ※
対応方法の共通理解

その日の対応

- ・ すぐに消す
- ・ 電話でA児に確認する

情報収集

- ・ A児の様子を観察する
- ・ A児の周囲の動きに注意する
- ・ A児と話をする ・ 保護者と話をする
- ・ A児以外の子と話をする
- ・ 前年度、同じことがなかったか確認する

状況の整理

- ・ A児がやった ・ 他の児童がやった

その後の働きかけ

- ・ A児への指導、見守り
- ・ 他の児童への指導、見守り
- ・ 学級への指導、見守り

そのままにする

問題行動への対応がさらに
難しくなりませんか？

つながりましょう II

学年主任
生徒指導主担当者
A児の前担任
特別支援教育コーディネーター
特別支援教育担当教員
特別支援教育支援員 等

つながりましょう I

学年の教員
授業等で学級に関わる教員
ベテランの教員
養護教諭
スクールカウンセラー
保護者 等

※ 「報・連・相（ホウレンソウ）」……報告・連絡・相談のこと

《レベル2》すばやい対応に努める（早期対応の取り組み）

児童の姿、教室環境はどうですか？

- ・いつも悪口を言われる、物がなくなると相談がある。
- ・学校に行きたくないという欠席連絡が入る。
- ・上級生から暴力を受けたと訴えがある。

こんなとき、あなたはどうしますか？

B児の母親から、学級内でいじめられているとの訴えがあった。



とても元気そうなんだけどなあ。

確かに最近のB児、顔色がよくないなあ。

お母さん、ちょっと大げさすぎるかも。

何か別な理由があるかもしれないなあ。

全然気付かなかったよ。かわいそうなことをしたなあ。

事実を把握する

そのままにする

報・連・相
対応方法の共通理解

情報収集

- ・ B児、保護者から話を聞く

状況の確認
問題の整理
B児の願いの確認
保護者の願いの確認

- ・ アンケート調査を行う
- ・ B児以外の児童から話を聞く
- ・ B児を知っている教員から話を聞く
- ・ B児やその周囲の動きに注意する

問題行動への対応がさらに難しくなりませんか？

つながりましょう III

校長
教頭
適応指導教室 等

つながりましょう II

学年主任
生徒指導主担当者
B児の前担任
特別支援教育コーディネーター
特別支援教育担当教員
特別支援教育支援員 等

その後の働きかけ

- ・ 関係児童との相談活動、指導、見守り
- ・ B児との相談活動、指導、見守り
- ・ 学級への指導、見守り
- ・ 保護者への連絡

つながりましょう I

学年の教員
授業等で学級に関わる教員
ベテランの教員
養護教諭
スクールカウンセラー
保護者 等

《レベル3》より多くの力で対応する（関係機関との連携）

児童の姿、教室環境はどうか？

- ・校外で暴力事件を起こす。
- ・教室の窓ガラスやロッカーなどを壊す。
- ・教員に暴力行為をはたらく。
- ・児童同士でお金の貸し借りがある。
- ・万引きをする。

こんなとき、あなたはどうしますか？

校区の店舗からC児が万引きしたとの通報があった。



まさかC児が……
信じられない。

初めての万引きなん
だろうか。

一人だったのかなあ。

C児か。今度は万引きか。

しまった。今日の下校前の
様子が気になってたんだ。

事実を把握する

そのままにする

報・連・相
対応方法の共通理解

より深刻化し、中学校での問
題行動につながる。問題の先
送りをしてはいけない。

情報収集

- ・ C児、保護者から話を聞く
- ・ C児以外に関わる児童があれば話を聞く
- ・ C児を知っている教員や卒業生から話を聞く

状況の確認
問題の整理
C児の思いの確認

つながりましょうⅣ

警察
児童・障害者相談センター
民生・児童委員
保護司 等

つながりましょうⅢ

校長
教頭
適応指導教室 等

つながりましょうⅡ

学年主任
生徒指導主担当者
C児の前担任
特別支援教育コーディネーター
特別支援教育担当教員
特別支援教育支援員 等

つながりましょうⅠ

学年の教員
授業等で学級に関わる教員
ベテランの教員
養護教諭
スクールカウンセラー
保護者 等

その後の働きかけ

- ・ C児との相談活動、指導、見守り
- ・ 保護者を含めた日常的ネットワーク構築
- ・ サポートチーム編成

P.5 参照 (3) 校内・関係機関と「つなぐ」

4 対応の具体的な事例

事例 1

校内、適応指導教室指導員、専門医等と連携を図った結果、友達と関わりながら、教育活動に落ち着いて取り組めるようになった小学校2年D児

1 見る（D児はこんな児童でした）

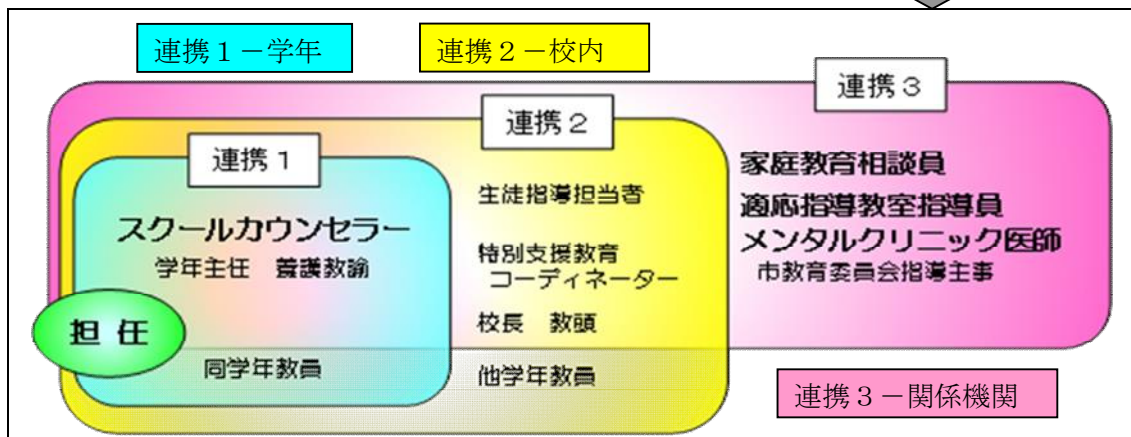
【生活の様子】

- ・授業中、話を聞いていないことが多い。大きな声が出たり、興奮すると自分で止められなくなったりしてしまう。体育の授業中は一緒に活動できないことが多く休みたがる。
- ・友達とのめめ事や思うようにならないことがあると、馬乗りやはがいじめにするなど手が出たり、大声で叫んだりする。いすや水筒などのものを投げるふりをすることもある。
- ・被害者意識が強く、自己肯定感が低い。

【第1回Q-Uの結果（6月）】

- ・“要支援群”において、学級の中で自分が認められていない、分かってもらえない、嫌なことをされると感じている。そのため、意欲が低下し、楽しくないと感じている。
- ・学級全体としては、満足している子どもたちが約40%いる一方で、不満を感じている子どもたちも約30%おり、この先荒れる可能性もあることが示された。

2 関わる・つなぐ



【D児に】

D児と一緒にスモールステップの目標を4つ立て、達成数に応じて毎日帰りにシールを貼る（シール作戦）。達成数が増えたら新しい目標を立て直した。D児自身が目標を意識して生活し、また帰りにシールを貼ることにより1日の生活を振り返らせ、意欲化を図った。

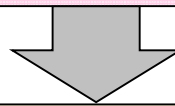
【周りの児童に】

自己肯定感が低いD児が楽しいと感じることのできる学級になるよう、学級全体で休み時間に遊ぶ時間を増やしたり、学級会で楽しい学級にするための話し合いを行ったりするなどした。また、授業中D児がうまく発言できないときに、D児の発言を温かく受け止めるよう学級全体に声をかけた。さらに、普段から友達とのトラブルがあった時は、できるだけ子ども同士の言葉で解決できるよう働きかけた。



学級担任

<p>【学年主任・同学年教員と】</p> <p>普段からD児の学級での状況を伝えるなど学年間の共通理解を図り、運動会等の行事の際、D児がパニックを起こした場合に対応できるようにした。また、D児が行事で輝けるよう担任以外の教職員もD児の言動を認め、褒める声かけをした。</p>	<p>連携1－ 学年</p>
<p>【校務・特別支援教育コーディネーター・養護・教頭・校長と】</p> <p>いじめ不登校対策委員会などでD児への支援について協議した。また、授業中などにも特別支援補助員等が学級に入り、全教職員による共通理解のもと、D児への支援を展開した。</p>	<p>連携2－ 校内</p>
<p>【事例検討会（7月）】</p> <p>専門医を招き、D児の家庭環境、学校での様子などからD児の困り感を解消するための支援方法について助言してもらった。</p> <p>【ケース会議（8月、10月、12月）】</p> <p>適応指導教室指導員・スクールカウンセラー・中学校生徒指導主事・校長・教頭・校務主任・特別支援教育コーディネーター・担任</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎温かい学級づくり（教師自身の表情、ふるまい方など） ◎シール作戦の目標設定（「〇〇できた」という肯定的な目標） ◎家庭との連携（目標の共有、良いところを家庭に伝える） <p>【生徒指導支援委員会（11月）】</p> <p>◎児童は学級の雰囲気敏感である。 ◎周りの子がD児を育て、D児が育つことで周りが育つ。</p> <p>【スクールカウンセラー（月に2回程度）】</p> <p>シール作戦／家での過ごし方／パニックになった時の対応／家庭との連携の取り方など</p> <p>いじめ不登校対策委員会などでD児への支援について協議した。また、授業中などにも特別支援補助員等が学級に入り、全教職員による共通理解のもと、D児への支援を展開した。</p>	<p>連携3－関係機関</p>



3 見守る

<p>【生活の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中は、集中して取り組むことができるようになった。話し合いの授業では積極的に発言し、友達の反応を確かめながら話すことができるようになった。集中できないときは、自由帳にお絵かきをしたり、プリントに取り組んだりして、落ち着いて過ごすことができるようになった。 ・休み時間は、自分から友達に声をかけたり、友達がD児を遊びに誘ったりと、一人で遊ぶことはほとんどなくなった。トラブルも減り、いらいらしても自分でクールダウンに行くなど、手を出さないよう意識するようになった。学級の友達と放課後に遊ぶ約束をするようにもなった。また、個人面談では、D児は、最近悩み事は特になく、楽しく過ごせていると話している。 <p>【第2回Q-U結果（12月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲が高まった。 ・学級全体としてもやや意欲が高まった。

「嫌だ！やりたくない！あっちへ行っ！」「そうだね、分かったよ、君の言うとおりでね」こうしたやり取りが続く。私は適応指導教室指導員。「不登校の子どもたちとどう向き合っていけば…」日々苦悩している。そんな私を支えている言葉がある。それは、「僕の声を真っ白な心で聴いてよ！」である。不登校のある子どもの叫びである。悩み、苦しみ、もがいている子どもたち。何をしなければいけないかその子自身が一番よく知っている。でもそれがコントロールできずに無気力になっている。私たちの思いを前面に出すのではなく、まずはその子の今を受け止めたい。それがどんなにわがままな言動であっても、真っ白な心でそのまま受け止めたい。いつか自分の思いを整理し、次の一歩を考える力を蓄えてくれるだろう。そう信じて歩み続けている <適応指導教室指導員>



事例 2

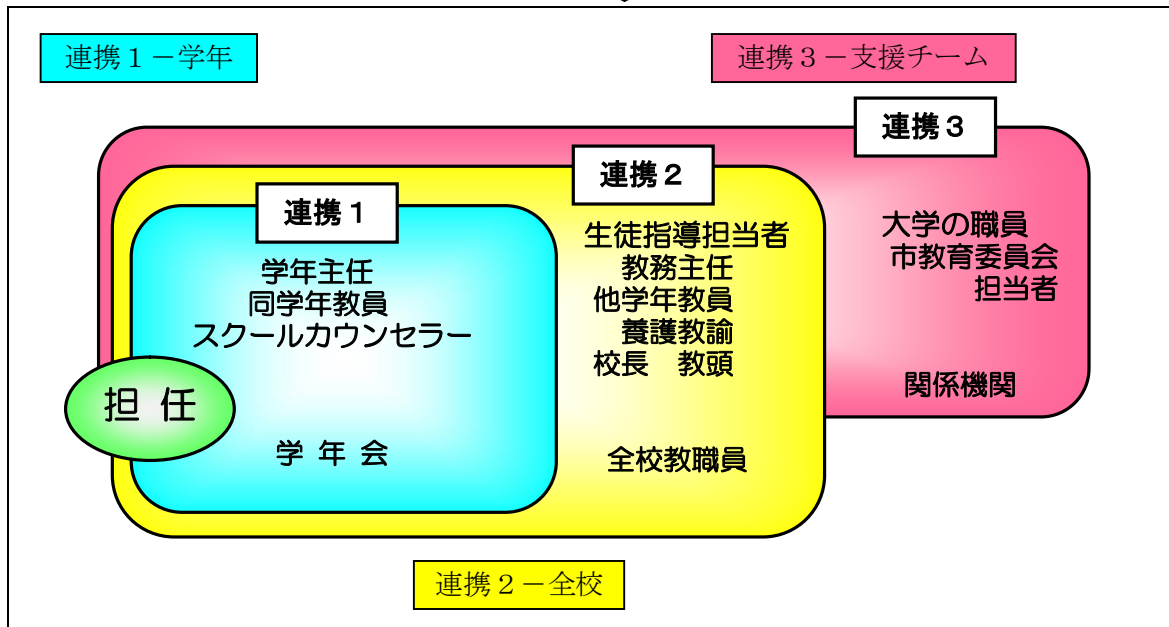
スクールカウンセラーのアドバイスによって、学級担任だけでなく、多くの教職員が関わることになり、様々な場面で意欲的に活動し、落ち着きも出てきた小学校 6 年 E 児

1 見る（E児はこんな児童でした）

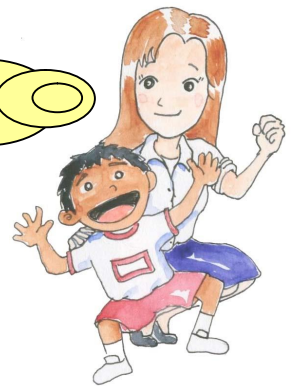
【生活の様子】

- ・人の言動に対してすぐに口をはさみ、マイナスな言葉や暴言を言う。
- ・様々な活動において、自分の興味あることしか参加しようとしめない。
- ・自分に対して強く出ないと分かった相手には、命令口調で話したり、ばかにした態度で接したりする。
- ・いつもいらいらして、何かしらに対して怒っている。

2 関わる・つなぐ



何をやるにしても、後ろ向きの発言や態度しかできない E 児について、自分の指導や対応が間違っているのではないかと悩んでいた。スクールカウンセラーを交えた学年会で相談すると、事例研究会で話題にして、もっと多くの目で E 児を見る体制にしていこうというアドバイスをいただいた。そのアドバイスを聞いたら、心が軽くなった。



学級担任

【スクールカウンセラー参加の学年会（7月）】

連携1 - 学年

E児の指導に悩んでいた学級担任は、学年会で相談した。事前にE児のことを聞いていた学年主任は、スクールカウンセラーに依頼し、学年会に参加してもらっていた。スクールカウンセラーからは、学級担任に声かけを今以上に（1日3回以上）することや無理に抱え込まないようにというアドバイスをしていただいた。そして、E児を対象にした事例研究会を提案された。

【事例研究会（9月）】

連携2 - 全校

全校教職員で事例研究会を行った。E児の背景から、なぜこのような態度をとるのかについて話し合われた。中でもE児の妹の学級担任から、家庭の状況や妹と比較されて面白くないだろという情報を得ることができた。参加した教職員からは今、学級担任が行っている「すぐに怒るのではなく、優しく言葉をかけていること」や「ひょうきんな振る舞いをしているときは、一緒になって活動すること」が有効な方法であるとの指摘があった。また、参加者からは自分たちもE児との関わりや声かけについて積極的に取り組んでいこうという意見が出された。そして、保護者と連絡を取り合っていくことや発達障害についても疑ってみる必要があるのではないかという指摘もあった。

【支援チーム（7月）】

連携3 - 支援チーム

かねてからE児の行動が気になっていた保護者に巡回相談のことを提案した。大学の職員と市教育委員会担当者による支援チームが派遣された。大学の職員からは「情緒や精神的なものの発達の遅れが気になる。ソーシャルスキルトレーニングやアサーショントレーニングなどを有効に取り入れたい」というような心理学的な面から、市教育委員会担当者からは「周りの児童を育てることで、E児の成長も期待できる」というような教育的な対応についてのアドバイスをいただくことができた。

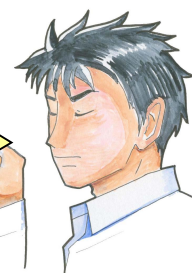
3 見守る

【生活の様子】

- ・「そんなことはつまらない」「やって意味があるのか」というような発言をして学級で浮いた存在になることも多かったが、「じゃあ、何をしたらよいか提案してください」と意見を求められるようになり、「以前も同じことをやったので今回は〇〇をやってほしい」「みんながやるのだから□□のほうが楽しめる人が多いと思う」というような建設的な意見を言うようになった。
- ・以前は、何に対しても最後まで責任をもってやり遂げることが少なかったが、運動会の応援団として、積極的に練習から参加し、大いに盛り上げることができた。
- ・今まで以上にがんばる姿が多く場面で見られるようになってきたのと同時に、多くの場面で落ち着きが見られるようになってきた。

平成19年から市内の大学と事業提携をして、大学の職員と市教育委員会担当者で支援チームを編成し、市内小中学校に巡回相談を行っている。大学の教員が専門性を生かして心理学的な面から、市教育委員会担当者が教育的な面からそれぞれ有効だと思われる支援や指導の方法についてアドバイスする。学級担任の先生方が「自分の取り組みが正しいことが分かって安心した」と表情が明るくなっていくのを見ると、きっと対象となっている児童も安心して学校生活を過ごすことができるのだらうと感じる。

<市教育委員会担当



～こんな活用ができます～

◆p8～p11「3 問題行動への対応のレベルと流れ」

- ① ねらい 「見る」「関わる」「つなぐ」の意識をもって、全校児童一人一人を全教職員で見守る姿勢を培います。
- ② 時期 随時（小さなサイン（兆候）を見つけた時）、校内研修会
- ③ 対象 学年会、あるいは生徒指導部の先生方、あるいは全教職員
- ④ 内容
 - ・一人一人の教職員が見つけたり、情報交換したりした小さなサイン（兆候）を分析し、連携の仕方等について検討する際の指針とする。
 - ・研修会で活用する場合は、対応以下の部分は示さず、小グループで意見交換を行う。
 - ・それぞれ経験や立場の違う教職員間で意見交換することで、自分にはなかった新しい視点を得たり、誰に何を相談すればよいのかを具体的に理解したりする機会にできる。その上で、学校全体として共通理解したい部分について確認する。

◆p12～p15「4 対応の具体的な事例」

- ① ねらい 実践事例を検証・共有することで、「見る」「関わる」「つなぐ」の意識をもって、児童一人一人を全教職員で見守る姿勢の有効性を確認し合います。また、一人一人の教職員の「見る」「関わる」「つなぐ」ための指導力の向上を目指し、全教職員による確実な実践へとつなげます。
- ② 時期 随時、校内研修会
- ③ 対象 全教職員
- ④ 内容
 - ・研修会では次のように「事例」を提示する。

- 1 「1 見る（〇児は、こんな児童でした）」のみを配付する。
- 2 「このような児童を支援・指導するために、どのような連携が必要か」について全教職員で考え発表する（ワークシートを事前に作成しておく効果的）。
- 3 「2 こんな組織で連携しました」を配付し、実践事例と話し合いで出された連携の仕方を比較し、「連携して、どのように取り組むことが必要か」について全教職員で考え発表する。
- 4 「事例」のすべてを配付し、実践事例と話し合いで出された取り組みを比較する。

- ・このような研修を通して、「見る」「関わる」「つなぐ」の有効性を全教職員で確認し合うとともに、「見る」「関わる」「つなぐ」ための指導力の向上を目指す。

5 おわりに

どの学校にも、生徒指導に関わる校内や関係機関との連携体制について示された図やマニュアルが整備されていると思います。ところが、大きな問題が起こったときに改めて確認しているような状況はないでしょうか。

問題行動を未然に防止したり、早期に解決したりするためには、学級担任や一部の教職員だけで対応するのではなく、一人一人の児童を常に複数の目で見守り、指導していこうという意識が共有されなければなりません。

このマニュアルは、必要な部分を印刷して校内研修等で活用してもらうことを想定して作成してあります。紙面は学級担任の視点でまとめられていますが、管理職、生徒指導担当教員、養護教諭、学年主任等の立場や役割からも、どのように児童や保護者等に関わっていくかをイメージしながら見てください。

普段から教職員間の風通しのよい生徒指導体制づくりに向けて、本マニュアルを積極的に活用していただければ幸いです。

平成23年度生徒指導サポート協議会委員

羽根 啓一	愛知県臨床心理士会臨床心理士
坪井 春美	民生委員・主任児童委員
菅原 弘勝	愛知県警察本部生活安全部少年課 少年サポートセンター 課長補佐
山口 力	臨床心理士（生徒指導サポートコーディネーター）
笹崎 綾	臨床心理士（生徒指導サポートコーディネーター）
大津 正仁	日進市教育委員会学校教育課主幹
櫻間 寿人	蒲郡市教育委員会学校教育課課長補佐
舟橋 孝司	尾張教育事務所指導主事
河原 克明	東三河教育事務所指導主事
加藤 千博	義務教育課長
稲垣 寿	義務教育課主幹
堀場 正弘	義務教育課主任主査
高田 和明	義務教育課主査
石川 良一	義務教育課指導主事

平成23年度報告

小学校における問題行動早期対応の手引き

発行 平成24年3月
生徒指導・進路指導総合推進事業 生徒指導サポート協議会
事務局 愛知県教育委員会義務教育課
住所 〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1-2
電話 052-954-6790
メール gimukyoiku@pref.aichi.lg.jp
URL <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoiku/index.html>